

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601506
法人名	医療法人 聖峰会
事業所名	グループホーム ひまわり2号館 (ユニット名 耳納の郷 )
所在地	福岡県久留米市善導寺町飯田1393-9
自己評価作成日	平成27年11月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年12月22日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様に顔馴染のスタッフが、明るく、元気にその方、その方にあった生活を提供、支援している。ゆっくりと心地よく過ごすことの出来るリビングで毎日、体操やレクリエーションを行っている。一人ひとり出来ることを把握し、家事、炊事のお手伝いも状況に応じて提供している。法人全体で訪問診療を行っており、Drがホームに来て診察されることで重度な方が受診に行くことでの疲労負担軽減に繋がりが、ちょっとした相談も気軽に出来、入居者様の体調管理に役立っている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は耳納連山を遠くに臨むのどかな田園地帯に位置している。医療法人の病院を母体としており、体調管理、定期的な往診、あるいは緊急時においても利用者やその家族は安心である。また、利用者の方が次第に重度になってきているので往診は通院負担の削減になっている。法人理念とは別に、自分たちで理念をつくり、共有を図っている。常に理念を意識し、日々利用者に優しさや安らぎのある暮らしがあるよう実践に努めている。管理者はこの理念を地域密着型サービスとして今の職員皆で見直しをしようとする前に考えている。勉強会等も計画実践し、職員一丸となって更に質の高いケアに取り組んでいるところである。職員は希望休や連続休暇をとることができ、職場としても有給休暇50%取得を目指している。働きやすく、職員の穏やかさは、優しさや安らぎのある良いケアに繋がっている。今後、ますます期待できる事業所である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念に加えて、従来の企業理念、ホーム理念に地域密着を取り入れた、具体的で分かりやすい理念を作り上げている。	グループホームが地域密着型サービスになった時に、法人理念のもと自分たちの理念として職員皆で作成している。日々利用者に優しさと安らぎがあるよう常に共有を図り実践している。管理者は9年経過しているため、再度地域密着型サービスとして見直しをしようと考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に年2回参加し、清掃活動に年5回参加している。日常的にも散歩時の挨拶や、町内行事、総会への参加、併設する特養、通所と合同で餅つき会、民謡ショーを開催し、地域住民を招くことを通じて地域との交流が図れている。又、特養でのイベント開催時にも入居者の方と参加し、入居者同士の交流機会を確保している。	自治会に加入しており、年度末と年度初めの総会に参加している。年2回の一斉掃除や年3回の宮掃除、コミュニティセンターの夏祭り、また、地域密着型特別養護老人ホームの地域交流会場でのイベントと一緒に参加している。散歩時に地域の人と出会うと挨拶を交わし交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当事業所では地域での活動を通して地域の人々に向け、グループホームの特性や認知症についての話をしている。また、地域運営推進会議の後に勉強会をして、理解、支援を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの状況、入居者の近状報告、事故報告、ヒヤリハットについて会議の時、その都度、報告している。また、併設する特養と一緒に職員による講座を開催し、学んだことを介護計画に活かしている。	会議は町内会長、自治委員4人、老人会会長、民生委員、地域包括支援センター、久留米市行政の参加を得て2ヶ月に1回、夜開催している。参加者からの質問に答える等しており、ホームの報告が主になっている。自己評価・外部評価結果を玄関に他の開示物と一緒にしているが、当会議では公表や話題にしていない。	テーマを決めて開催したり、自己評価や外部評価結果を公表したりして、参加者との話し合いや意見を頂いたりしてサービスの向上に活かす取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課、地域包括支援センターの職員に毎回、地域運営推進会議の案内を行い、結果報告し、担当者との情報交換を行っている。	市から研修案内を受けたり、運営推進会議で介護保険制度の改定についての話を依頼したり、隣の施設にある地域交流会場で運営推進会議と餅つき会を行ったりしている。行政の方にも餅つき会に参加してもらうなど、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを基に身体拘束は行っていない。居室に鍵はなく、入居者の方が落ち着かれてある時は、玄関のドアを連続開錠している。開錠時は動かれる方の所在確認を常に行い、施錠しない工夫をしている。	2人介助での入浴時間帯等に玄関施錠をするが、基本的に開錠している。感染症の場合に家族の了解を得て、介護記録に残して居室に施錠することがある。転倒防止でセンサーを設置しているが、甘んじないように取り組んでいる。法人内で身体拘束をしないための研修があり、欠席の職員はDVDで勉強している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	一人ひとりが認識し認知症に対する理解を深め、常に虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、該当者はおられないが、今後、必要に応じて活用、支援が出来るようにご家族などに呼びかけを行っていきたく考えている。また、校区自治会の勉強会に管理者が参加。次年度、勉強会を開催したいと考えている。	今後、成年後見制度や日常生活自立支援事業の勉強会を開催し、職員の理解を深める計画がある。ポスターやパンフレットの設置がなく、家族へ情報提供までに至っていない。	職員の権利擁護の勉強会の実践を期待する。また、家族が集まる七夕会や運営推進会議など、様々な機会や方法で家族へ情報提供が望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの運営規定により契約時に十分な説明を行い、理解と納得を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族等が意見を言いやすい雰囲気作りに努め、ご意見を頂いた時はスタッフ一人ひとりに反映するように申し送り等で伝え、カンファレンスで解決策や対応策を話し合っている。又、運営推進会議でも意見をいやすいように促している。意見箱の設置、ご家族とコミュニケーションを取る際は、ご意見や不満がないかこちらから一声かけるようにしている。不満や要望にあわせ、カンファレンスで解決策を検討、実施。ご家族へ報告している。	意見箱を設置しているが、意見が入ることはなく、家族同士での話し合いの場でも意見が出ない。普段言いやすい雰囲気を心がけ、苦情・意見が個別にあった場合は、早急に職員と話し合い対応し、運営に反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃よりスタッフから意見、提案を積極的に聞き、業務改善に努めている。人事考課を年2回行っており、その時面接するなどして、その意見も反映している。	月1回全職員でミーティングを行っており、その際職員は発言しやすい。また、職員はそれぞれ係を持っているので、意見を出し話し合ってそれを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では人事考課を年2回行っており、本人の意見、希望を聞き、個人のモチベーションの向上に努め、個々の努力、実績はきちんと把握し、評価を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフの採用にあたっては性別、年齢を問わず、敬老の精神を持って心から高齢者を理解し又、この職業に生きがいを感じている人を採用している。又、ボランティア活動等にも法人全体で取り組み、福利厚生に力を入れている。	職員採用時に年齢や性別を問わず、現在20歳代から60歳代の男性女性が勤務している。職員各々係を持っていたり、イベント企画など得意なことを任せられ生き生きと働いており、多くの職員が長年勤務している。希望休が月に3日あり、連続取得も可能である。職場としても有給休暇50%取得を目指している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内及び外部での研修会に積極的に参加し、その都度教育を行っている。	法人内の人権研修、ホームでは職員会議の中で人権の勉強会を行っている。言葉使いが相応しくない場面を見かけた時は、その都度即対応し、人権意識を持ってもらうようになっている。利用者の名前は姓で呼ぶように徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフに見合った研修会に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県社会福祉協議会又、福岡県高齢者グループホーム協議会に入会しており、他のグループホームと相互意見情報交換している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちを傾聴し、本人の要望を最大限にいかせるよう介護計画を立案する。又、問題に応じた最適な介護、アドバイスを行うことによって信頼関係が早期に築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族についても本人同様の対応をしている。家族が安心して本人を預けて頂けるように、家族の不安を取り除くよう、家族ともコミュニケーションを密にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、介護支援専門員、担当スタッフが、情報を詳しく収集、会話の中からも情報を得る。他部署との連携を取り、迅速な対応が出来るように医療面では病院と連携を図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にし、入居者と同じ目線に立って共感出来るように心掛けしている。入居者が得意な事は率先して行って頂き、介護経験が浅く、若いスタッフは特に利用者から学ぶという姿勢で接するよう指導している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の様子や定期、臨時受診の報告は、面会時や電話にて詳しく伝えるなど、家族とのコミュニケーションに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の制限がない限り友人などの面会や電話を出来るようにしている。	隣接したデイサービスは毎月イベントを開催している。そのデイサービス利用者の中には顔馴染みの方もおり、参加して交流をしている。また、家族の協力を得て自宅に帰ったり、神社や仏様参り、法事、行きつけの整体院へ行くなど、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係、性格等を考慮しスタッフが仲介役になり孤立しないよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在までの退所は、病院に入院され、そのまま死亡退所がほとんどで、添書にて情報提供を行うが、その他でフォローが必要な人はいなかった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話から希望していることを聞き出し、ケアプランに取り入れていき、その人らしいあり方を日々考え接している。	入居時にどのような生活を送りたいかを利用者、家族に聞き取ったり、日々の生活の中でコミュニケーションを図って思いを聞き取っている。聞き取った情報は職員間の朝夕の申し送りの中で共有し、事業所で何ができるかを検討してプランに取り入れている。困難な場合は、利用者に関わる中で表情や仕草などを汲み取って検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方にあった馴染みの暮らし方をまず把握し、面会時に再度詳しく聞くようになっている。本人からも日常の会話から引き出せるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全スタッフが把握出来るよう日課計画表を作成している。介護計画変更時、又、月1回カンファレンスを行い改善している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の出来ることを伸ばす計画を取り入れている。又、本人、家族、スタッフの意見を反映した介護計画を作成している。	職員会議時にカンファレンスで評価を行い、利用者や家族の思いと合わせて話し合い、ケアマネジャーが作成している。3ヶ月に1度プランの見直しを行っている。主治医から高血圧症の方のバイタル測定や水分制限、健康管理などの意見を聞きプランに反映している。利用者の状態が変わればプランを見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言動などを介護記録に記入して介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	髪のカット依頼、訪問診療など入居者のQOLの維持、向上に努めている。ホームではスタッフが時期によって野菜を作り提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民、自治会、老人会、民生委員、消防署などとの協力体制は出来ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の主治医へ受診付き添い援助しており、定期受診ではスタッフが日頃の状態を主治医へ報告し、適切な処方がされる要支援を行い、又、病状によっては家族も同伴している。	入居時に主治医をどうするか、自由に選択できるように説明している。訪問診療受診と事業所送迎にてかかりつけ医の受診支援を行っている。定期受診は家族の訪問時に説明を行い、臨時受診する場合は受診する前に報告し、受診後に受診内容を説明している。他、眼科、歯科等の受診支援体制も整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師に症状を伝え、健康管理している。必要時は、電話連絡にて指示を受け、受診検討している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期に退院出来るよう急変時の早期発見、受診対応は確実に出来ている。入院時は看介護添書を入院先に提出している。又、1Wに2、3回は本人を見舞うようにしており、その際、病棟看護師、担当SWに状況を聞き、情報交換を密にしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に看取りについて、本人、家族のご意向確認し、同意書を交わしている。又、重度化した場合は、延命治療を具体的にどこまでするのか確認し、緊急時対応マニュアルを作成、関係病院にも状況報告し、受け入れ態勢を整備している。	入居時に利用者、家族に重度化や終末期のあり方、どこまで事業所で対応できるか等について説明している。基本的に食事介助ができるぎりぎりまでホームでの生活を支援し、状態が悪化した場合は、再度意向の確認を取っている。これまでにホームでの看取りはない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成しており、それに基づいて急変時は対応している。又、年2回の消防訓練にて、一般救急法指導の講習を救急救命士より受講し、対応の勉強をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練時、地域運営推進会議にて地域の方々に呼びかけを行っている。近隣施設には応援要請して、実際に避難誘導訓練に参加され協力体制は出来ている。地震、水害訓練は消防訓練に準じている。又、災害時の緊急避難場所として地域運営推進会議を通じて地域の方々へ案内もしている。	今年度は6月と11月に夜間想定で消防署立ち合いのもと避難訓練を行っている。地域の住人への呼びかけは行っているが、参加協力までに至っていない。スプリンクラーと火災報知器、消火器3ヶ所が設置されている。非常食や備品等も準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に思いやりを持って相手の尊厳を傷つけないように接している。又、会話をする際は、同じ目線で話すようにしている。	利用者の個人情報書類等は鍵の閉まる書棚に管理されている。利用者を「ちゃん」づけしないことを徹底している。また、声掛けにも声のトーンに配慮しながら話すようにしている。居室に入るときは声掛け、ノックなどしてプライバシー確保に努め、一人ひとりを大切に関わるようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ニーズを把握し、希望に沿えるように接している。常にスタッフに声かけしやすい雰囲気作りを心がけ、入居者の言葉を傾聴している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを考えながら、散歩やレクリエーション、体操、ドライブ、家事への参加等を提供している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の使い慣れた化粧品や衣類などにより季節や気候に合った身だしなみ、おしゃれを出来るよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方のADL、意欲などを考慮し、残存機能を活かしながら野菜の皮むき、テーブル拭き、後片付け、食器洗いなどを提供している。	入居時に茶碗、汁物のお椀、箸、コップを持ってきて頂いている。季節に応じてメニューを考慮し、旬の食材を心掛けている。また、毎月一日の日は、赤飯と茶碗蒸し、刺身等の行事食を準備している。禁忌食にも配慮し、別メニューをしている。利用者は職員と一緒に野菜の皮むき、食事のつき分け、食器洗いなどをし、また、職員は利用者と同じものを同じテーブルで食している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事内容、食事量、食欲の状態、摂取方法を把握し、その時の状況に応じ対応している。夕食は油っこいメニューを控えるなどの配慮を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけをして、一部介助や全介助を行い、清潔を心掛けている。義歯の方は、スタッフがきちんと毎食後洗浄して、週二回のポリドント洗浄をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力で排泄して頂けるようにその方の排泄パターンを把握し、その方に応じた支援をしている。又、自然排便が困難な時は、かかりつけ医から処方された緩下剤を使用している。	利用者の排泄パターンをチェックし、トイレ誘導を行っている。退院後、心身状況レベルの低下により、トイレにも行けない状態だった方が、日中はリハビリパンツとパットを併用し、トイレ誘導を行ったことで、現在では自分でトイレでの排泄ができるようになった事例があり、本人も大変喜んでいる。個々人の力や思いを大切に、羞恥心に配慮しながら自立支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、散歩、歩行運動の実施、献立はバランスを考えながら野菜を多く取り入れている。又、水分補給もこまめに行っている。ホーム内で時期によって野菜を作り、提供している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その方の健康状態やその日の気分等を考慮し、安心、安全かつ快適な入浴が出来るように支援している。	入浴は週に2回であるが、希望すればいつでも入浴ことができ、毎日入浴する方もいる。二人介助の支援が必要な方もおり、事故に気を付けながら対応している。入浴時は、1対1の話ができ話題もさまざまにコミュニケーションの場となっている。入浴を拒まれる場合は、声掛けの工夫をしながら対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温調節、使い慣れた寝具その方にあった枕の高さにも配慮し、安心して休んで頂けるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は処方された際、ダブルチェックを行っている。又、カルテに薬の説明書を入れ、すぐに見て分かるようにしている。内服薬によって経過観察が必要な方は毎日、血圧測定を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好まれることを把握し、それぞれに合った作業を楽しみながら行って頂くことで生き生きと生活して頂けるように工夫している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩、ドライブ、買い物等に行っている。遠方へは、季節、気候、天候、入居者の体調を考慮しながら、ホーム車で出掛けるようにしている。本人の体調次第では、家族と外出、外泊される方もおられる。	公園に出かけたり、桜の花見に出かけている。天気の良い日は玄関先で体操をしたり、事業所近くの神社に散歩に出かけている。2～3キロ先のスーパーマーケットに行ったり、病院受診の帰りに花の咲いている所を通って帰ることもある。今年度は、法人内の合同運動会に参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は預かり金としてホーム内で管理しているが、買い物等をされる時は同行し希望されているものを購入している。出納帳を各個人に準備し、適正に処理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人に本人が電話したり、取り次いだり、手紙を書かれた際は、郵送するなどの支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を植え、プランターにも草花を植え心地よい空間づくりに気をつけている。季節感を味わうことが出来る創作物を掲示している。又、臭気がこもらないよう適時換気を行っている。	食堂兼リビングは吹き抜けの空間で広く明るい。台所からは食器の音がしたり、調理のおいが漂っており生活感がある。訪問調査時は、クリスマスツリーを飾り季節感を出していた。事業所名である「ひまわり」が手作りカレンダーや玄関先に掲示されシンボリック的存在になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓ガラス越しに日光浴をしながら会話ができるような光が射す場所に椅子を置いている。玄関のベンチやベランダにて歌を歌ったり会話を楽しまれる。リビングには、TVを設置し、TVをゆっくり鑑賞出来るようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が今まで馴染んで使用されてこられた持ち物を持参してもらい、心地よく落ち着いた生活出来るようにしている。	備付けのベッドとクローゼットがあり、今まで使い慣れたタンスや机、藤椅子、仏壇など持ち込まれている。無料貸出のテレビもあるが、大きめのテレビを持ち込む方もいる。畳、障子や襖などの和室もある。家族の訪問時は居室で自由にくつろぎと会話を楽しまれ、自分の居室として居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーになっており、廊下、居室、トイレ内、浴室等に手すりを設置している。一人ひとり出来ることはなるべくして頂いている。又、適切な言葉かけで、出来ることを増やす努力をしている。		